

山 梨 県 職 業 能 力 開 発 協 会 正 規 職 員 (大 卒 程 度) 募 集 案 内

山梨県職業能力開発協会は、厚生労働省・山梨県・中央職業能力開発協会との密接な連携のもとに、企業・各種団体等の職業訓練、職業能力の開発・向上、技能検定等職業能力検定の普及・促進を目的として、職業能力開発促進法に基づき設置された公共的団体です。

I 募集内容

項 目	内 容
1 募集職種	総合職（一般事務） ※全学部全学科が対象
2 採用予定人員	1 名
3 主な職務内容	職業能力開発促進法に基づく事業を中心に、山梨県内の働く方々の職業能力の開発、向上に関する支援事業を行っています。 ① 職業能力評価試験の実施 （技能検定、コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験） ② 技能振興事業の計画、支援、実施 （技能五輪、技能グランプリ、若年者ものづくり競技大会） ③ 職業能力開発事業の計画及び実施 （経験交流プラザ、職業訓練指導員講習、能力開発セミナー等） ④ 県立中小企業人材開発センターの管理・運営
4 採用予定日	令和8年4月1日 ※ただし、採用日から6ヶ月間は試用期間とします。

II 待 遇

項 目	内 容
1 給与	①給与月額 当協会「職員給与規程」に基づき支給(初任給は232,000円)されます。 ※採用前に職歴がある場合は、経歴により加算をされることがあります。 ②諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が条件に応じて支給されます。 ③賞与 期末・勤勉手当(年2回 年間 約4.5カ月)
2 昇給	年1回
3 勤務時間	8時30分～17時15分（休憩時間12時～13時） 7時間45分
4 休日	土・日曜日・祝日及び年末年始になります。 ※ただし、業務の都合により休日出勤する場合があります。
5 休暇	年次有給休暇の他、夏季休暇等の特別休暇があります。
6 勤務地	山梨県職業能力開発協会 山梨県甲府市大津町2 1 3 0－2 県立中小企業人材開発センター内 乗用車通勤：可(駐車場あり)

Ⅲ 応 募

項 目	内 容
1 応募資格	次の①から⑤までの要件をすべて満たす必要があります。 ① 学校教育法による大学を卒業、または令和8年3月に卒業見込みの方 ② 令和8年4月1日に満30歳以下である方（平成7年4月2日以降に生まれた方） ③ 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方 ※採用予定日までの取得も可 ④ パソコン処理能力を有すること(エクセル、ワード等) ⑤ 次のいずれにも該当しない方 ア 成年非後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む) イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ウ これまでに懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない方 エ 日本国憲法、又はその下に成立した政府に暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方
2 応募期間	<応募書類 提出期間> 令和7年10月24日～令和7年11月20日(必着) <提出先・問い合わせ先> 〒400-0055 山梨県甲府市大津町2 1 3 0-2 山梨県職業能力開発協会 総務企画課 山田・石川 <申し込み方法> 応募書類を当協会に直接持参、又は郵送してください。 ・ 郵送する場合は「簡易書留」の手続きを行ってください。 ・ 持参する場合は土・日曜及び祝日を除く8時30分から17時まで の間にお届けください。
3 提出書類	下記書類を提出してください。 ①履歴書 ※A4（A3二つ折り）の市販品可 ※3ヵ月以内に撮影した顔写真を貼付 ②最終学歴の成績証明書 ③卒業(見込)証明書 ④職務経歴書(職歴のある方のみ) ※A4版、様式任意 ⑤紹介状(ハローワークを経由して応募される方)

Ⅳ 選考方法、日程

選 考 方 法	試 験 日	場 所
第一次選考(書類選考)	—	—
第二次選考(適性検査)	令和7年12月4日（木）	県立中小企業人材開発センター 甲府市大津町2 1 3 0-2
第二次選考(面接試験)		

※第二次選考は、第一次選考を通過した方のみを対象とします。

※第一次選考の可否通知は、11月下旬を予定しています。